八戸市体育施設整備に関する基本方針

平成 31 年 3 月 29 日策 定 令和 7 年 2 月 19 日改定案

1 体育施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

基本方針1 八戸市体育館の建て替えについて、令和8年度内の着手を目指す。

八戸市体育館の建て替えについては、令和4年11月に、建て替えに関する基本的な考え方をとりまとめた「八戸市体育館の建て替えに関する基本構想」を策定、令和6年2月には、新八戸市体育館のフロアプラン案や事業手法案等をとりまとめた「八戸市体育館の建て替えに関する基本計画」を策定した。

基本計画では、建て替えに関する基本的なコンセプトを、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツ活動を促し、スポーツのある日常生活を支えるための多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点とし、主な日常時の利用はスポーツ活動とするが、非日常時はスポーツ施設としてだけではなく、各種コンベンションの開催等多目的利用が可能な施設となるよう必要な機能を整備することとしている。

また、建て替えに関する事業手法案については、設計業務、建設業務及び維持管理・運営業務を、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI法)に則り、民間に包括的に委ねるPFI-BTO方式とすることを想定している。

今後の事業スケジュールについては、令和6年度から新八戸市体育館の設計、建設及び維持管理・運営業務に関する実施方針及び要求水準書等の作成を開始しており、令和8年度内の事業着手、令和13年度頃の供用開始を目指し、最重点で取り組むこととする。

基本方針2 市民が安全に利用できるよう予防保全の実施と長寿命化を図る。

体育施設の一部は、災害時の指定避難所となっている施設もあることから、それらの施設の保全については優先的に行い、その他の施設についても、迅速かつ適切に改修・保全等の措置を講じ、市民の安全を確保する。

また、施設のライフサイクルコスト縮減に向けて、予防保全の視点に立った維持管理を実施していくため、定期点検等を適切に実施するとともに、点検・診断結果に基づく施設の状態を詳細に把握・蓄積し、緊急性のあるものについては迅速に対応していく。

多くの市民が利用している施設であるか、防災上の拠点施設であるかなどの施設の特性を考慮しながら、優先順位の高いものから計画的に、耐震化や防災力の向上を図り、地震や災害に耐えうる安全・安心な体育施設等の維持に努めるとともに、長寿命化計画を策定し、個別の体育施設ごとに更新か修繕かを選択することにより、維持管理にかかる費用の平準化を図る。

体育施設の維持管理費は施設の老朽化に伴い増加してきている一方で、維持管理

費に占める利用料金収入は15%程度となっている。利用料金収入は貴重な財源であるが、近年においては料金改定を行っていないため、定期的に他都市の状況等を調査し、改定について検討する。

基本方針3 既存施設の有効活用・統廃合による総量の維持・適正化を図る。

減少傾向にある人口や、少子高齢化等の人口動態の変化に対応した体育施設の規模や配置の適正化を実現するため既存施設を有効活用するほか、異なる機能を持つ施設の複合化や、類似施設の集約化等についても、必要な市民サービスの確保にも十分配慮しながら検討しつつ、今後予想される人口減少を見据えた総量の適正化を図っていく。

施設の整備に当たっては、連携中枢都市圏内の町村とも連携して、広域的な視点で施設の更新や統廃合についての検討を行い、特に更新に当たっては、単に同規模で更新するのではなく、利用者数等の見込みに応じた適正な規模への転換を検討する。

基本方針4 市民のニーズや時代に適合するような施設の質の向上を図る。

既存の体育施設は、バリアフリー化等の安全対策など、誰でも使いやすい施設となっているとはいえないことから、市民のニーズや時代に適合した施設整備を進め、競技団体や利用者の意見要望を把握し、利用者目線に立った施設を目指す。

また、国際大会等の開催が想定される施設については、海外からの来場者にも配慮した施設整備を行う。

基本方針5 スポーツによるまちづくりの視点による施設整備の推進を図る。

スポーツによるまちづくりを推進している当市にとって、東北フリーブレイズやヴァンラーレ八戸 FC、青森ワッツ、八戸ダイムなどのプロスポーツチームの活躍は、市民に元気や希望を与える貴重な地域資源となっていることから、地元プロスポーツチームが今後も継続的に活動でき、さらに観戦者にも配慮した施設整備を行う。

また、競技種目が多様化する中においてすべての競技に対応することは困難であることから、八戸市の文化として根付いているスケート競技やレスリング競技など、 地域特性を考慮した施設整備を行う。

|基本方針6 | 長根公園内の体育施設の移転を見直して公園の整備を行う。|

平成25年2月に策定した「長根公園再編プラン」において、野球場、プール、

弓道場については、代替施設の確保ができた段階で公園外に機能を移転する予定としているが、社会情勢の変化などに伴い、必要に応じて同プランの見直しを図っていくこととしている。

現在、八戸市体育館の耐震診断結果や人口減等、当時の状況から社会情勢が変化していること、体育施設の機能移転は新たな用地の確保や、道路等のインフラ整備も併せて必要であり、財源の確保等課題も多いことから、長根公園再編プランで予定されている体育施設の機能移転については次の点を考慮し見直す。

- ・平成30年11月9日に国の認定を受けた「第3期八戸市中心市街地活性化基本計画」において、中心市街地のエリアが長根公園まで拡大されていることから、長根公園内における体育施設の再整備にあたっては、長根屋内スケート場や既存体育施設と、中心市街地のはっち、マチニワ、美術館など文化施設との回遊性の向上につながるような整備を行う。
- ・長根公園内体育施設で複数の大会が開催された場合、駐車スペースの不足が懸念されていることから、周辺の民間駐車場の利用促進も含めた一体的な対策を講じる。
- ・団体競技の主な移動手段である大型バスの通行が円滑に出来るよう配慮した動線を計画する。

2 各施設の管理に関する基本方針

体育施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、各体育施設の管理に関する基本方針を以下のとおり定める。

(1) 長根公園

①八戸市体育館

・現在の八戸市体育館を使用しながら、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツ活動を促し、スポーツのある日常生活を支えるための多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点とすることを基本的なコンセプトとし、長根公園内の水泳プール及びスポーツ研修センターの場所に建て替えを行うことを想定する。

②野球場

- ・長根公園再編プランで予定されている公園外への移転は見送り、利用者の安全確保を考慮した改修・修繕を行う。
- ・スタンド部分については、改修等を行い、長寿命化を図る。

③武道館

・武道館は存置し、レスリング場等として利用を継続し、柔道場及び剣道場は、 新八戸市体育館に集約することを想定する。

④相撲場

利用者が安全に利用できるよう適切に維持管理を行う。

⑤弓道場

・存置し、利用を継続することとし、利用者が安全に利用できるよう適切に維持 管理を行う。

⑥水泳プール

・廃止し、長根公園内に整備することを想定するが、市内小中学校において、使用可能な学校プールが減少していることから、学校体育等の授業の場としての活用を考慮し、水深の浅い子ども用プールを併設するとともに、運営方法について十分に留意し、必要な機能について検討する。

⑦スポーツ研修センター

・八戸市体育館の建て替えに併せて廃止する。

⑧屋外スケートリンク

・屋内スケート場完成後は、施設を廃止する。整備費用や維持管理費用等コスト面での課題があることから、施設の利活用は行わないこととする。

⑨アイスホッケーリンク

・アイスホッケー等の練習の場として利用されていることから、施設が利用可能な限り継続する。

⑩長根屋内スケート場

・利用者が安全に利用できるよう点検等を継続するとともに、防災拠点施設としての機能も有していることから、適切に維持管理を行う。

(2) 東運動公園

①東体育館

- ・指定避難所としての機能を有していることから、優先的に改修を行う。
- ・改修する際は、冷房設備の導入や、バリアフリーへの対応を検討する。

②野球場

・管理棟・スタンド等の老朽化が著しいため、利用者の安全確保を考慮した改修・ 修繕を行う。

③陸上競技場

- 第3種公認陸上競技場であり、適切に維持管理を行う。
- ・管理棟にはトイレが無く、シャワー室も使用不能となっており利用者が不便を 感じていることから、機能の向上を図る改修を行う。

④テニスコート

・管理棟・スタンド等の建築物の改修・修繕を行い、人工芝の張替えを計画的に 行う。

(3) 南部山健康運動センター

① 体育館

- ・指定避難所としての機能を有していることから、優先的に改修を行う。
- ・改修する際は、冷房設備の導入や、バリアフリーへの対応を検討する。

②温水プール

・プールの事故は、生命に関わる重大な事故につながる恐れがあるため、体育施設の中でも維持管理に特に配慮する。

③多目的広場

・利用者が安全に利用できるよう適切に維持管理を行う。

(4) 新井田公園

①新井田インドアリンク

- ・観戦時の寒さへの対策や多目的トイレの設置など、来場者へ配慮した改修を検討する。
- ・国民スポーツ大会等、全国大会の会場として利用されており、適切に維持管理を行う。

②多目的広場

・利用者が安全に利用できるよう適切に維持管理を行う。

③テニスコート

・令和5年4月に人工クレイコートに改修するとともに、コート数も6面から8面に増やし、市民の練習及び大会等に利用されており、適切に維持管理を行う。

(5) 南郷体育施設

①南郷体育館

- ・指定避難所としての機能を有していることから、優先的に改修を行う。
- ・改修する際は、冷房設備の導入や、バリアフリーへの対応を検討する。

②南郷野球場

・平成 25 年の改修によって施設の機能向上が図られた結果、大会等でも使用されるようになっていることから、今後も適切に維持管理を行う。

③南郷陸上競技場

・平成 29 年度のインフィールド改修によってラグビー競技が開催可能となり、 今後も適切に維持管理を行う。

④南郷屋内運動場

・建築物の改修・修繕を行うとともに、クレー舗装の機能維持を図る。

⑤南郷屋内温水プール

・プールの事故は、生命に関わる重大な事故につながる恐れがあるため、体育施設の中でも維持管理に特に配慮する。

⑥南郷テニスコート

・利用者が安全に利用できるよう適切に維持管理を行う。

(6) 屋内トレーニングセンター

- ①屋内トレーニングセンター
- ・指定避難所としての機能を有していることから、優先的に改修を行う。

(7) 多賀多目的運動場

- ①多賀多目的運動場天然芝球技場
- ・津波発生時の一時避難施設として長期的に利用できるよう適切に維持管理を行う。
- ・Jリーグが求める施設要件に対応していく。

②多賀多目的運動場人工芝球技場

・点検等を継続して実施し、適切に維持管理を行う。

③多賀多目的運動場多目的広場

・多目的広場は、大会時には駐車場にも利用される施設であるとともに、地域住民の交流の場として利用されていることから、安心して利用できるよう適切に維持管理を行う。